

四半期報告書

(第52期第3四半期)

ユニ・チャーム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は
下記の場所で行っております。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋 田 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋 田 泰

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所
(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)
ユニ・チャーム株式会社近畿支店
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	281,878	315,724	376,947
経常利益 (百万円)	31,498	36,878	43,137
四半期(当期)純利益 (百万円)	34,004	14,532	33,560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,137	9,909	32,420
純資産額 (百万円)	224,849	231,317	219,632
総資産額 (百万円)	468,470	462,399	444,015
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	180.12	77.95	178.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	174.92	71.71	168.42
自己資本比率 (%)	44.7	44.3	45.5

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	49.66	△0.26

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第52期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第51期第3四半期連結累計期間及び第51期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

5 平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

新規：尤妮佳（中国）投資有限公司、The Hartz Mountain Corporation

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社41社（うち、非連結子会社1社）及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は、行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）における当社グループをとりまく経営環境は、引き続き海外市場におけるパーソナルケア関連商品の需要が拡大しております。また、国内パーソナルケア及びペットケア関連商品の需要も安定的に推移しております。

海外市場では、市場拡大が続くアジア参入各国において、前期より引き続き参入エリアの拡大と積極的なマーケティング活動を実施し、売上拡大と収益改善を進めてまいりました。一方、国内市場においては、新たな技術革新により新需要を創造し、市場の活性化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は315,724百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益は40,815百万円（前年同四半期比17.1%増）、経常利益は36,878百万円（前年同四半期比17.1%増）、四半期純利益は14,532百万円（前年同四半期比57.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① パーソナルケア

● ベビーケア関連商品

国内では、昼間のオムツを卒業したお子様のためのおねしょ専用パンツ『オヤスママン』に大人気のディズニーキャラクターのデザインと、吸収力を当社従来商品よりも1.4倍アップした布のようにやわらかい独自の伸縮素材「ソフトレッチ」を採用し、売上の拡大と販売促進に取り組みました。また、『ムーニー』の広告活動と、『マミーポコパンツ』の販売促進強化にも取り組みました。

海外では、アジア参入各国において引き続き参入エリアの拡大と、積極的な販売促進を実施し、売上の拡大を図りました。

●フェミニンケア関連商品

国内では、お洋服や雑貨、コスメを選ぶように生理用品にもおしゃれを追求したいというご要望にお応えして、ナプキンに見えない小物のようなナプキンという特長を持つ『センターイン コンパクトスリム』の個包装とバックシートに、選ぶのも使うのも楽しくなるおしゃれなレースデザインを採用し、販売促進に取り組みました。また、いつもきれいに快適に過ごしたいというご要望にお応えして、9月に新発売した香水のような香りのパンティライナー『ソフィKiyoraフレグランス』の販売促進にも取り組み、売上の拡大を図りました。

海外では、アジア参入各国において、販売エリアの拡大と、各国のニーズに合わせた夜用タイプ、スリムタイプなど高付加価値ナプキンの販売を強化し、売上の拡大と収益力を強化しました。

●ヘルスケア関連商品

4万人の顔データをもとに開発した「全面フィット構造」と、ベビー用紙オムツ『ムーニーパンツ』に搭載している独自の伸縮素材「ソフトレッチ」の採用により、プリーツタイプでありながら長時間使用しても耳の痛みが少なく、且つ、飛沫に対しては『超立体マスク』と同様レベルの高い遮断性を実現した新しいタイプのマスク『超快適マスク プリーツタイプ』を新発売し、市場の活性化を進めました。

尿ケア専用品では、尿もれ不安を抱えながらもライナーの薄さ、気軽さに対する満足度の高さからライナータイプを使い続けたいというご要望にお応えして『チャームナップ パンティライナー』シリーズに、安心のロングライナータイプ『チャームナップ吸水さらフィ ロングパンティライナー』を新発売し、商品ラインを拡充しました。

●クリーン&フレッシュ関連商品

驚くほどキレイにカンタンに掃除ができる便利でお洒落なお掃除用品、シートクリーナー『ウェーブ』シリーズの販売促進を強化しました。

この結果、パーソナルケアの売上高は266,335百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益（営業利益）は36,468百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

②ペットケア

国内ペット飼育の5大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」「健康重視」を捉えた商品の開発と市場創造に努めました。

ペットフード部門では、新たにヨークシャー・テリア用を発売した犬種専用フード『愛犬元気 ベストバランス』、歯の健康ガム発売でデンタルケアが充実した『銀のさら きょうのごほうび』シリーズ、新製法の導入と毛玉ケアタイプを発売した猫用『銀のスプーンプレミアム 三ツ星グルメ』シリーズの販売促進に取り組みました。また、中国では、前期に引き続き、犬猫フード商品の販売網を拡大し、市場創造に努めました。

ベットトイレタリー部門では、防水加工フィルムを採用した「防水シート」と、安心のパワフル超吸収で足上げワンちゃんのおシッコから壁と床を1枚で同時にしっかりガードする『デオシート 足上げワンちゃん用 壁貼りガード』を発売し、排泄ケア関連商品のラインアップを拡充しました。

この結果、ペットケアの売上高は43,115百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益（営業利益）は3,906百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

③その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、食品包材事業を中心に収益改善を進めました。

この結果、その他の売上高は6,273百万円（前年同期比14.3%増）、セグメント利益（営業利益）は423百万円（前年同期比99.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間における総資産は462,399百万円（前連結会計年度末比18,383百万円の増加）となりました。主な増加は、有価証券24,304百万円、のれん22,051百万円、機械装置及び運搬具（純額）6,503百万円であり、主な減少は、現金及び預金△51,578百万円によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間における負債は231,081百万円（前連結会計年度末比6,698百万円の増加）となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金5,118百万円、短期借入金4,420百万円、その他流動負債8,341百万円であり、主な減少は、長期借入金△10,631百万円によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間における純資産は231,317百万円（前連結会計年度末比11,685百万円の増加）となりました。主な増加は、当第3四半期純利益14,532百万円であり、主な減少は、為替換算調整勘定△5,915百万円によるものです。

（自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間における自己資本比率は44.3%（前連結会計年度比1.2パーセントポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,439百万円であり、主な成果は以下のとおりであります。

①パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、東南アジア地域において、吸収してドライなおムツとしてご好評頂いている『Mamy Poko』を改良新発売し、「DRY STRIPES PAD」を新採用することで、高まる肌ケアニーズを満たす品質機能面での改良によりお客様満足度の向上を図りました。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて、中国でのニーズを捉え開発した商品『蘇菲 弾力貼身 極薄0.1』を新発売し、使用感を感じさせない薄さでありながらしっかり吸収させることにより、お客様満足度の向上とブランド力の強化に努めました。またパンティーライナーカテゴリーにおいても通気性シートを採用した肌に優しいライナーとしてご好評頂いている『零敏肌』シリーズに155mmの安心の長さでモレへの不安を取り除いた商品『零敏肌155』を追加新発売し、ラインアップの拡充とライナー市場の活性化を図りました。

また、その他海外市場においては、韓国において『Sofy Bodyfit Quickemboss Ssukirang』 『Sofy Bodyfit 有機農 cotton Liner』を、インドネシアにおいて『Charm Body Fit Night Wing 29cm』 『Charm Body Fit Night Non Wing 29cm』 『Charm Body Fit Pelindung Samping Night Wing 29cm』 『Charm Body Fit Night Ultra Slim Wing 29cm』を新発売／改良新発売し、海外市場におけるナプキン市場の活性化と商品力の強化に努めました。

ヘルスケア関連製品では、軽失禁カテゴリーにおいて、薄さ約3mmでライナー感覚の使用感でありながら、19cmの長さが下着をしっかりカバーし10cc吸水できる安心のロングライナー『チャームナププ吸水さらフィ ロングパンティライナー』を新発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献しました。

一方マスクカテゴリーにおいて、4万人の顔データをもとに開発した「全面フィット構造」と、ベビー用紙オムツ『ムーニーパンツ』に搭載している独自の伸縮素材「ソフトレッチ」の採用によりプリーツタイプでありながら長時間使用しても耳の痛みが少なく、飛沫ウイルスを99%カットするフィルタを搭載した新しいプリーツタイプのマスク『超快適マスク プリーツタイプ』を新発売し、顧客満足度の向上を図るとともに、更なるラインアップの拡大によるブランド力の強化に貢献しました。

以上の結果、当事業に係る研究開発費の金額は2,938百万円であります。

② ペットケア

当事業に係る研究開発費の金額は499百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、ペットケアにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

③ その他

当事業に係る研究開発費の金額は2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、その他における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、Diana Joint Stock Company及びその子会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、パーソナルケアセグメントにおいて2,117名、The Hartz Mountain Corporation及びその子会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、ペットケアセグメントにおいて606名、当社グループの従業員数が増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,944,773	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	206,944,773	206,944,773	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	206,944,773	—	15,992	—	18,590

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 20,522,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 186,358,100	1,863,581	—
単元未満株式	普通株式 64,473	—	—
発行済株式総数	206,944,773	—	—
総株主の議決権	—	1,863,581	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式数には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	20,522,200	—	20,522,200	9.92
計	—	20,522,200	—	20,522,200	9.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,569	66,990
受取手形及び売掛金	46,038	※2 53,456
有価証券	701	25,006
商品及び製品	11,724	17,365
原材料及び貯蔵品	10,309	12,242
仕掛品	359	309
その他	17,050	20,423
貸倒引当金	△33	△72
流動資産合計	204,719	195,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,161	31,668
機械装置及び運搬具（純額）	48,525	55,029
その他（純額）	18,703	21,548
有形固定資産合計	98,389	108,246
無形固定資産		
のれん	65,022	87,073
その他	2,467	9,160
無形固定資産合計	67,489	96,234
投資その他の資産		
前払年金費用	5,658	5,804
投資有価証券	13,027	13,134
繰延税金資産	53,107	41,543
その他	1,804	1,907
貸倒引当金	△182	△193
投資その他の資産合計	73,416	62,197
固定資産合計	239,295	266,677
資産合計	444,015	462,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,991	※2 43,109
短期借入金	8,371	12,792
未払法人税等	1,953	3,469
賞与引当金	3,833	2,479
災害損失引当金	639	—
その他	37,353	45,694
流動負債合計	90,143	107,544
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,642	80,599
長期借入金	47,354	36,722
退職給付引当金	2,623	2,917
その他	3,619	3,297
固定負債合計	134,240	123,537
負債合計	224,383	231,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	217,111	226,118
自己株式	△43,924	△43,925
株主資本合計	207,981	216,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,276	3,061
繰延ヘッジ損益	△13	△12
土地再評価差額金	△89	△157
為替換算調整勘定	△9,220	△15,136
その他の包括利益累計額合計	△6,047	△12,244
新株予約権	288	800
少数株主持分	17,408	25,773
純資産合計	219,632	231,317
負債純資産合計	444,015	462,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	281,878	315,724
売上原価	151,910	170,771
売上総利益	129,967	144,952
販売費及び一般管理費	※1 95,126	※1 104,137
営業利益	34,841	40,815
営業外収益		
受取利息	428	542
受取配当金	221	251
その他	649	375
営業外収益合計	1,299	1,168
営業外費用		
支払利息	208	301
売上割引	2,272	3,034
為替差損	1,863	1,679
その他	299	89
営業外費用合計	4,643	5,106
経常利益	31,498	36,878
特別利益		
固定資産売却益	998	2
関係会社出資金売却益	1,214	—
その他	108	1
特別利益合計	2,321	3
特別損失		
固定資産処分損	714	975
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71	—
災害による損失	—	469
事業構造改善費用	—	※2 630
その他	156	207
特別損失合計	942	2,283
税金等調整前四半期純利益	32,877	34,598
法人税、住民税及び事業税	63,519	5,938
法人税等還付税額	△1,116	△284
法人税等調整額	△65,084	11,771
法人税等合計	△2,681	17,425
少数株主損益調整前四半期純利益	35,558	17,172
少数株主利益	1,553	2,640
四半期純利益	34,004	14,532

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	35,558	17,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	△215
繰延ヘッジ損益	△75	△5
為替換算調整勘定	△5,496	△7,041
その他の包括利益合計	△5,420	△7,262
四半期包括利益	30,137	9,909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,906	8,402
少数株主に係る四半期包括利益	230	1,507

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第2四半期連結会計期間より、新たに設立したUnicharm Brazil LTDA. 及び尤妮佳(中国)投資有限公司を、当第3四半期連結会計期間より、新たに取得したDiana Joint Stock Company及びその子会社、The Hartz Mountain Corporation及びその子会社を連結の範囲に含めております。 これによる変更後の連結子会社の数は、40社です。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更)
①有形固定資産の減価償却方法の変更 従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度よりすべての有形固定資産について、定額法に変更しております。 この変更は、当連結会計年度より開始した第8次中期経営計画(Blue Sky計画)において、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における設備投資の増加が見込まれることから、グループの設備投資環境の変化を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法について再度検討したことによるものであります。 その結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働しており、グループの製品群からは安定的な収益の獲得が見込まれることから、より適切な費用配分を行うために有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が2,554百万円増加しております。 なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。
②「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の変更)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,555百万円減少し、法人税等調整額は6,748百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は4,052百万円減少し、法人税等調整額は4,052百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
協同組合クリーンプラザ	9百万円	協同組合クリーンプラザ 3百万円
計	9百万円	計 3百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	—	138百万円
支払手形	—	260百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
販売運賃諸掛	14,683百万円	16,105百万円
販売促進費	37,811百万円	42,347百万円
広告宣伝費	9,369百万円	9,867百万円
従業員給与・賞与	9,253百万円	10,237百万円
賞与引当金繰入額	998百万円	805百万円
退職給付費用	1,102百万円	982百万円
減価償却費	1,033百万円	963百万円

※2 事業構造改善費用

当第3四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、パーソナルケアセグメントに係る事業再編関連費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	11,231百万円	9,424百万円
のれんの償却額	1,887百万円	2,718百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,642	42	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)は、平成22年10月1日付で実施した株式分割(1株→3株)を勘案していない金額であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,609	14	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,982	16	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	四半期連結 損益計算書 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	239,187	37,204	5,486	281,878	—	281,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	17	17	△17	—
計	239,187	37,204	5,503	281,895	△17	281,878
セグメント利益（営業利益）	29,324	5,286	212	34,823	17	34,841

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の普通株式を、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において、公開買付けを実施いたしました。また、平成22年9月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

これによる当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は55,516百万円であり、ペットケアセグメントにおける増加であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	四半期連結 損益計算書 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	266,335	43,115	6,273	315,724	—	315,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	14	14	△14	—
計	266,335	43,115	6,288	315,738	△14	315,724
セグメント利益（営業利益）	36,468	3,906	423	40,797	17	40,815

(注) 「会計方針の変更等（会計方針の変更）」に記載したとおり、従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用していましたが、当該連結会計年度よりすべての有形固定資産について、定額法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は、パーソナルケアにおいて2,308百万円、ペットケアにおいて200百万円、その他において45百万円それぞれ増加しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、平成23年9月26日付で、当社の連結子会社であるUni-Charm(Thailand)Co., Ltd.を通じて、Diana Joint Stock Company株式を取得した結果、Diana Joint Stock Company及びその子会社を連結の範囲に含めました。これによる当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は13,374百万円であり、パーソナルケアセグメントにおける増加であります。

また、平成23年12月30日付で、The Hartz Mountain Corporation株式を取得した結果、The Hartz Mountain Corporation及びその子会社を連結の範囲に含めました。これによる当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は11,252百万円であり、ペットケアセグメントにおける増加であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合(Diana Joint Stock Company)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Diana Joint Stock Company(以下、ダイアナ社)

事業の内容 女性用生理用品、幼児用紙オムツ、大人用紙オムツ、ティッシュ等の製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

ダイアナ社のベトナムにおけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤と、当社グループの強みである製品開発力や生産ノウハウといった技術力を融合させることで、ベトナム市場において一層のプレゼンス向上を図るためであります。

③ 企業結合日

平成23年9月26日(株式取得日)

平成23年9月30日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

95.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるUni-Charm(Thailand) Co., Ltd.による、現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成23年9月30日としており、ダイアナ社の年度に係る決算日は12月31日であり、年度及び四半期に係る当社グループの連結決算日と異なるため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、ダイアナ社の業績は含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日に取得したダイアナ社の普通株式の時価 14,563百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 327百万円

取得原価 14,891百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

13,374百万円

② のれん発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

取得による企業結合 (The Hartz Mountain Corporation)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 The Hartz Mountain Corporation (以下、ハーツ社)

事業の内容 ペット用品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

ユニ・チャームのペットケア事業に関する技術力、商品開発力及び生産力とハーツ社の米国におけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤とを融合させることによって、米国内におけるペットケア事業の飛躍的な拡大を目指すためであります。

③ 企業結合日

平成23年10月1日 (みなし取得日)

平成23年12月30日 (株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に取得したハーツ社の普通株式の時価	13,172百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	96百万円
取得原価		13,269百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

11,252百万円

② のれんの発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

④ のれん

のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	180円12銭	77円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	34,004	14,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	34,004	14,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,785	186,422
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	174円92銭	71円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△9	△43
(うち、社債利息)	(△9)	(△43)
普通株式増加数(千株)	5,565	15,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、174円91銭であります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

自己株式の取得

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

I. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

II. 取得の内容

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 240万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合1.16%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 90億円(上限) |
| ④取得する期間 | 平成24年2月1日から平成24年3月23日まで |

2 【その他】

第52期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 2,982百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 16円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	元	秀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤		剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	好	田	健	祐	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第52期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

